

江村りさ

活動報告レポート
VOL.39

新型コロナの変異種で再び感染者が増加する中、直面する様々な課題について日々多くのお声をいただき、議会で提言を続けております。今回は新型コロナ対策にまつわる議会活動および関心度の高い情報をまとめました。是非ご覧ください。市政へのご意見もお持ちしております。

江村理紗



京都市 コロナワクチン3回目接種について

京都市では新型コロナワクチンの2回目接種を完了した18歳以上の方を対象に3回目の接種が始まりました。予約方法についてご案内いたします。

ワクチン3回目接種予約方法



接種券が届いた方（18歳以上）



個別接種

市内の
診療所・病院
等での接種



市内約850ヶ所で
新型コロナワクチン
接種が実施されて
おります。
直接ご連絡にて
ご予約ください。

集団接種



京都市のホームページにある
【京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイト】
より受け付けております。

WEB予約



ホームページで
接種会場や日時
をご自身で確定
できる方法です。



予約変更は、一度
予約キャンセルを
行い再度予約を取
り直してください。

希望登録



ホームページで接種希望エリア
のみを登録。後日コールセン
ターからの電話連絡にて日時・
場所が確定する方法です(先着
順ではありません)。



お電話で登録する場合

TEL 050-3310-0371
コールセンター
(8:30~17:30)

予約変更はコールセンターより
可能です。



コロナ対策・市への提案

コロナ患者の後遺症対策

新型コロナに感染後、約2割の方が嗅覚や味覚障害、倦怠感、呼吸困難感、頭痛、脱毛といった症状の後遺症が出る中で、**後遺症の実態把握および専門外来設置への支援を京都党から要請。**



専用相談窓口を設置

きょうと新型コロナ
後遺症相談ダイヤル

☎ 075-414-5338

年中無休24時間対応

- ・症状や体調に関する相談
- ・症状に応じた診療科の案内
- ・症状が長引くなど後遺症の専門的な診療が必要とされた場合は専門外来を紹介

感染妊婦への診察

妊娠後期に新型コロナに感染すると、症状が重くなる割合が高く、早産のリスクも高いとされることから、**入院受入体制を強化すると共に、対面診察できる環境整備を要請。**



臨時的診察コンテナを設置

自宅療養中の妊婦がおなかの痛みや出血などで対面診療が必要な場合、かかりつけ医がコンテナに向いて診察が可能に。京都市と府医師会などが協力し、臨時的診療スペースになるコンテナハウスを府医師会館(中京区)の敷地内に設置。

救急搬送困難案件



コロナの感染者急増により搬送先がすぐに見つからない救急搬送困難事案が京都市でも多数発生。2021年1月には最大で404件/月(市内の全救急出動の6%)発生しました。救急搬送は病院の受入体制も重要ですが、本市として搬送先がすぐに見つからない事態に備え、**救急救命士の資格を持つ救急隊員が自宅で酸素吸入器などを使いケアできる在宅救急隊の運用を提言。**



感染者の療養期間・待機期間

同居家族等の中で新たに発症者が出た場合の待機期間

【例:父が初発、続いて娘が発症した場合】

父*1 (陽性) 最初に感染	発症日	療養期間 (9日間) ※3			療養解除
	0日目	1日目~9日目			10日目
母*1 (陰性) 発症せず 社会機能維持者 ※4	※2 カウント 開始	※2 カウント 開始	《抗原検査を4日目及び5日目に2回実施 陰性の場合 (PCR検査は5日目に1回)》		待機解除
	0日目	1日目	改めて 0日目		5日目
	待機期間		待機期間 (4日間)		
	0日目	1日目	1日目~4日目		
娘*1 (陽性) 次に発症	※2 カウント 開始	発症日			療養解除
	0日目	1日目	0日目		10日目
	待機期間		療養期間 (9日間) ※3		
	0日目	1日目	1日目~9日目		
息子*1 (陰性) 発症せず	※2 カウント 開始	※2 カウント 開始	待機期間 (7日間)		待機解除
	0日目	1日目	改めて 0日目		8日目
	待機期間		1日目~7日目		

令和4年3月22日更新

家族内で新たに感染者が出た場合、陰性者の待機期間のカウントは再度0日からとなります。

2歳未満は、マスクの着用なしでも可

※1 有症状の場合は症状が出た日を発症日0日目、無症状の場合は検体採取日を発症日0日目とみなします。
 ※2 待機日数は①感染者の発症日②感染者が無症状の場合は検査をした日③感染対策をとった日のいずれか遅い日からカウントします。(この図では父が発症した翌日に感染対策)。また待機期間中に別の家族(娘)が発症すればその人の療養が必要となるほか、発症していない家族(母・息子)の待機期間のカウントがリセットされます。
 ※3 症状が軽快していなければ療養期間が延びる場合があります。
 ※4 社会機能維持者とは、高齢者施設職員・金融機関職員・運送業・警察・消防・保育所職員・児童クラブ職員等を指します。詳しくは京都市HPをご確認ください。
<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/noukoutaiki.html>

Profile

1985年生まれ。嵯峨野保育園、嵐山小、嵯峨中、北嵯峨高、同志社大学政策学部卒業。
 学生時代に議員インターンを経験。
 東京での商社勤務を経て2011年市議に初当選。
 現在3期目、京都党党首。
 主な実績は高校入試制度改革/いじめ対応強化/AEDマップ推進/不使用の歩道橋撤去等。

YouTube はじめました!

江村りさチャンネル

京都市の保育利用

京都市議員 江村りさ事務所

〒616-8101
 京都市右京区太秦和泉式部町13-2大村ビルB
 TEL 075-354-6225 E-mail emurar@nifty.com
 FAX 075-384-0202 HP <http://www.emurarisa.jp/>

□後援会互版39号拡大版 □発行日 令和4年3月15日
 □編集・発行 江村りさ事務所 京都市右京区太秦和泉式部町13-2大村ビルB